

時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会（第4回）
議事録

■開催日時：平成28年5月26日(月)17:15～17:50

■開催場所：官邸2階小ホール

■出席有識者：

山下座長、奥山有識者、滝澤有識者、名和田有識者、萩原有識者、牧原有識者

■政府側出席者：

菅 内閣官房長官、酒井 内閣府大臣政務官、松山 内閣府事務次官、河内 内閣府大臣官房長、幸田 内閣府賞勲局長

■議事次第：

1 時代の変化に対応した栄典授与に関する提言(案)について

■配布資料：

資料1 時代の変化に対応した栄典授与に関する提言(案)ポイント

資料2 時代の変化に対応した栄典授与に関する提言(案)

資料3 懇談会における主な意見

参考資料1 栄典制度の概要

参考資料2 平成28年春の叙勲・褒章結果

参考資料3 政府広報(一般推薦制度)

参考資料4 時代の変化に対応した栄典の授与に関する
有識者懇談会(第3回)議事録(案)

■議 事

○山下座長 それでは、ただいまから第4回「時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会」を開催させていただきます。

委員の皆様方には、御多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、谷口委員はサミット関係の用務により欠席されております。

なお、菅官房長官につきましては、後ほど御出席いただく予定となっております。

それでは、早速ですが、議事に入ります。初めに、前回第3回の議事録についてお手元の参考資料4としてお配りしております。既に内容を御確認いただいていると思いますが、この案のとおり公表してよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○山下座長 ありがとうございます。

次に、議題「時代の変化に対応した栄典授与に関する提言(案)について」の議論に入ります。この提言(案)は、前回資料としてお配りした「見直し方策の方向性(案)」をもとに委員の皆様のご意見を踏まえ、文書化したものです。内容については事前に十分調整させていただきましたが、この場で最終的な確認を行い、御了解をいただきたいと思っております。

本日欠席の谷口委員からは、事前に御了解をいただいておりますことを報告いたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○幸田賞勲局長 それでは、提言(案)について御説明をいたします。

資料1は提言(案)の概要を1枚にまとめたものでございます。御説明は提言(案)本体の資料2をめくりながらポイントだけ行わせていただきます。

表紙をめくっていただきまして1ページでございます。下のほう、検討事項でございますけれども、下から2つ目の段落でございますが、当懇談会においては、民間部門の中には栄典授与が十分でない分野があるのではないかとの問題意識のもと、①社会経済の変化等を踏まえて、今後重視していく必要があるのはどの分野か。②民間分野を中心に候補者の選考・推薦方法について改善すべき点はないか、について検討を行うこととした旨を記載しております。

3ページからは「2. 分野ごとの栄典授与状況の検討」でございます。

この項目では賞勲局あるいは関係府省などからのヒアリングの結果を踏まえて、分野ごとに栄典授与の状況、懇談会における議論や意見などを記述しております。

まず「(1)地域の民間活動」につきましては、アの栄典授与の状況の部分では、公的な立場を持たない自治会等への授与が少ないこと。4ページの下のほうになりますけれども、イの功績評価の部分では、在職期間の長さだけではなく、地域における他の功績とあわせて総合的に評価していくべきこと。6ページまで飛んでいただきまして、ウの部分では大臣表彰等と連携して、積極的に候補者を選考・推薦していくべきことを記述しております。

8ページ「(2)外国人叙勲」でございます。

アの授与状況の部分では、平成27年の春秋外国人叙勲の授与数が過去最多であること。その一方で9ページに表がございますけれども、フランス、イタリア、ドイツなどと比べれば少なく、授与数を増やすべきことを記述しております。9ページのイの部分では、授与対象年齢を50歳に引き下げるべきこと。10ページのウでございますけれども、外務省及び各府省における候補者のより幅広い選考・推薦につきまして記述をいたしております。

12ページからは「(3) 産業分野」でございます。

アの授与状況の部分では、表でございますように団体役員としての授与が多い一方で企業経営者としての授与が少ないこと。下のほうでございますが、イの功績評価と選考・推薦につきましては、まず功績評価について団体役員歴のみならず、業績伸長、技術開発などの企業経営者としての功績を積極的に評価する必要性について記述しました上で、13ページ、14ページでございますけれども、新たな産業分野等の功績、地域の中堅中小企業経営者の功績を重視すべきことについて記述をいたしております。

15ページからは「(4) 公益的な活動を行う民間団体」でございます。

アの部分では、地域で活躍する公益法人等への栄典授与を重視していくべきことなどについて記述をいたしております。17ページまで飛んでいただきますと、イの寄附活動に授与される紺綬褒章につきましては、授与件数が近年減少傾向にあること、18ページにまいりまして、対象となる公益団体の指定を増やしていく必要があるのではないかということ。それから、ふるさと納税との関係につきましては返礼品、特産品によって寄附者が受ける経済的利益がある場合には、その大きさなどの個別の実情に応じた授与の検討を行っていく必要があるということを記述しております。

19ページからでございますが、「(5) 女性の活躍・人目に付きにくい分野」でございます。

アの女性の活躍につきましては、まず授与状況としまして、女性の叙勲は徐々に増加しつつあるが、9%程度にとどまっていること。このような状況に対応しまして20ページ、21ページでございますけれども、女性候補者の別枠推薦制の導入あるいは女性の活躍等に関する大臣表彰との連携について記述をいたしております。

21ページの下の方からでございますが、イの人目につきにくい分野につきましては、22ページの表にございますが、保育士、介護職員、保健師などへの授与が少ないこと。これらにつきましては少子高齢社会を支える業務でございますので、そういう分野への栄典授与を増やすべきではないかということを記述いたしております。

23ページからは「(6) 各府省から推薦されにくい功労」でございます。

アの府省別の民間候補者の推薦のところでは、内閣官房・内閣府、消費者庁などの府省において、民間候補者の積極的な選考・推薦が必要ではないかということ記述しております。24ページからはイとしまして一般推薦でございます。一般推薦につきましては、平成15年の栄典制度改革でこの制度が設けられたということ、それから、25ページにまいりまして、一般推薦の受付・受章状況を踏まえまして、国民への周知の強化が必要であると

いうこと。25ページの下のほうでございますけれども、地域における総合的な功勞の評価という部分につきましては、26ページの上から2つ目のパラグラフでございますが、関係府省からの推薦が難しい場合でも内閣府賞勲局が地方自治体と協議・検討を行い、地域総合功勞（仮称）として栄典授与を行っていくような仕組みも検討すべきと記述をしております。

以上の分野別の検討を踏まえまして、27ページからが「3. 見直し方策」でございます。

前文の部分では、この見直し方策が近年の社会経済の変化に対応するためのものであること。第3段落でございますが、このような見直しを行ってこそ栄典が国民から親しまれ、社会に根づき、人々の活躍を励ますことにつながっていく。第4段落といたしまして、今回のような見直しの検討を、今後とも5年程度ごとに行うべきことを記述しております。

見直し方策の（1）は「重視していくべき分野」でございます。これまでの検討を踏まえ、地域の民間活動、外国人等を重視していくべき分野とし、27ページの一番下の最後の段落でございますけれども、自治会長、保育士などについて毎回50名程度、外国人について毎回150名程度という目標を掲げ、段階的に授与数を増やしていくべきことを記述しております。

29ページに飛んでいただきまして、見直し方策の（2）「栄典候補者の選考・推薦の見直し」でございます。

アの部分では、民間候補者につきましては受け身ではなく、積極的に候補者を把握するための努力を行うことが必要であることを指摘しつつ、大臣表彰との連携等のための具体策について記述をしております。また、30ページのイでございますが、功績評価の見直しでは、在職年数などの定量的な評価のみならず、定性的な評価が必要であることを指摘しつつ、分野ごとの見直しについて記述をしております。31ページのウの部分では、候補者選考の裾野を拡大するために、一般推薦や紺綬褒章の周知の強化の必要性を記述しております。

最後に（3）でございますけれども、「栄典授与の中期重点方針の策定」でございます。政府において5年程度の中期的な指針を策定し、着実に見直しを進めていくべきことを記述しております。

資料2の説明は以上でございます。

説明は以上とさせていただきます。

○山下座長 ありがとうございます。

それでは、特に順番は設けませんので、ただいま説明のありました提言（案）について、御発言のある方はどうぞ御発言をいただきたいと思います。なお、時間に限りがありますので、できましたら簡潔にさせていただきますとありがたいです。

では、奥山委員どうぞ。

○奥山有識者 御説明ありがとうございます。

今回まとめていただきました提言の中では、特に地方自治体の立場といたしましては、

地域活動に非常に地道に御活躍をいただいている方に、例えば総合的な評価の道が開けたということ、特に私ども東北では中小企業が多いわけですが、そういった小規模な事業者にとっても、またこの賞典への道が開けたということなどで、大変自治体としては地域の励みになるものと受けとめております。

併せて、女性の授与者の増に向けてもさまざまな取り組みの方向性について皆様からの御意見のもとに記載されたというのは、私自身としても大変有意義なことであったと受けとめて、この提言のおまとめいただいた事務方の御労苦に感謝申し上げたいと思うところです。

○山下座長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言ある方。名和田委員どうぞ。

○名和田有識者 ごく簡潔に。このようなすばらしい報告をまとめるに当たって若干なりとも参画させていただきましたこと、お礼申し上げます。

私は地域コミュニティーを研究している者で、特に自治会活動と地域活動に光が当たるのは非常に好ましいことと思いましたが、その基準が年数だけでいかれますと、これは地域活動にゆがみを生じるのではないかという課題意識で、非常に浅学非才でございますけれども、お引き受けをさせていただいた次第でございますけれども、今回こうやってまとまりまして定性的、総合的に見ていくんだということを書き込んでいただき、かつ、一般推薦の枠の中で賞勲局が御自身で地方自治体と連携しながら、実際に地域で本当に功労のある方に定性的、総合的に評価をしていく活動をしていくことを書き込まれまして、非常に心強く思っているところでございます。どうもありがとうございました。

○山下座長 ありがとうございます。

それでは、ほかに。では萩原委員。

○萩原有識者 私自身、女性に光を当てるとということとか、地域活動へということで、今回いろいろ発言をさせていただきましたけれども、その点がいろいろ盛り込まれておりまして、よくまとめていただいたと思っております。

やはり時代はかなり変化してきていて、社会の課題も非常に多様化していく中で、これまでなかったような新しい活動も増えていまして、そこにも光を当てていこうということが盛り込まれていたかと思えます。

一番重要なのは、今おっしゃられたように定性的な評価ということなのですが、恐らくこここのところの評価は非常に難しいかと思えます。でも、そこにあえてチャレンジしていくことによって、より表彰される方たちが増えてくるということでもありますので、ぜひ仕組みの構築のところでは御苦労されるかと思えますけれども、ぜひ頑張ってくださいいなと思っています。どうもありがとうございました。

○山下座長 それでは、ほかに。では滝澤委員。

○滝澤有識者 私からは範囲の拡大とフロー、ストックといった3つの観点から最後にお話をさせていただきたいと思えます。

本懇談会の議論を通じまして、中小企業とか外国人、女性といった対象を意識しつつ、これまでよりも一層きめ細やかに目配りをした褒章制度の運用が期待されているということが明らかになったのではないかと考えております。

さらに長期間にわたる業績と皆さんおっしゃっていたように、いわゆるこれまでストックを対象とした褒章という視点に加えて、期間が短い場合でもフローで十分業績を上げた方を積極的に評価していくというのも、1つの論点だったのではないかと思います。

こうした視点の広がり際に際して重要となるのは、各省庁の政策ですとか、より広い意味で国のあり方に関連する議論を前提として、明確な目的意識のもとでそうした褒章制度を運用するという姿勢ではないかと考えております。ですから評価の軸となる具体的な政策とか議論を踏まえて、より一層広い視点からのエビデンスに基づく、いわゆる戦略的で有効な褒章制度の運用が今後進むことを期待しております。

ありがとうございました。

○山下座長 ありがとうございます。

牧原委員、いかがですか。

○牧原有識者 今回やはりこれまで余り注目されてこなかった選考の仕組みについて、各府省で積極的に選考するような方向に動き始めている。これは非常にいいことだと思います。もう一つは一般推薦が導入されて、今回さまざまな形で広報も重点的に行われたと聞いております。こういった形で今後5年というわけですけれども、新しい形での栄典の授与を推進していくことになったということは、大変いいことではないかと思います。

○山下座長 どうもありがとうございます。

皆様からの意見にありますように、皆さんの意見をできるだけ反映させることができたのではないかと考えておりますが、最終的にこの提言（案）を御了承いただきまして、本懇談会として官房長官に提出したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と声あり）

○山下座長 ありがとうございます。

それでは、この提言を菅官房長官に提出したいと思っておりますが、報道が入室することになっておりますので、少々お待ち願いたいと思っております。予定の時間より大分早くなってしまいました。

（報道関係者入室）

○山下座長 今年1月に官房長官から御下命を受けました、時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会につきましては、これまでに4回開催をいたしまして、大変熱心に御議論いただきました。今回その議論を踏まえて提言を取りまとめましたので、提出させていただきたいと思っております。

なお、この提言の骨子としては3つございまして、1つは今後重視していく分野についての提言。

2つ目は、栄典の候補者について、その推薦方法や選考方法について見直してはどうか

ということ。

3点目は、時代の変化に対応して確実に栄典を授与していただくためには、5年間程度の期間を定めて重点方針を定められてはどうかという、こういったような提言でございます。

私どもの提言を今後の政府の検討の中に生かしていただきますよう、懇談会を代表してお願いをしたいと思います。それでは提出させていただきます。

(官房長官に提言手交)

○菅官房長官 どうもありがとうございました。

○山下座長 よろしく申し上げます。

それでは、せっかくの機会ですので、菅官房長官から一言御挨拶をいただきたいと思えます。

○菅官房長官 山下座長を初め、有識者懇談会の先生方におかれましては、短い期間で幅広い視点から検討を行っていただき、時代の変化に対応した栄典授与についての的確な御提言をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

提言でも御指摘をいただいたとおりに、栄典は長い歴史と伝統を有する制度であります。その授与は先例のみに寄りかかるとはいけないと思っています。適時適切に見直しを行ってこそ、栄典が国民に親しまれ、社会に根づき、人々の活躍を励ますことにつながっていくものと思っています。

政府としては、この提言を踏まえ、速やかに今後5年程度の栄典授与の重点方針を策定するとともに、早速この秋の叙勲からできるものは反映をさせていきたいと考えております。

どうぞ先生方におかれましては、今後とも栄典制度というものをしっかり運用される。そのことを見守っていただければ大変にありがたいと思えます。本当にありがとうございました。

(報道関係者退室)

○山下座長 それでは、予定より大分速いペースで進みましたので、せっかくの時間を使って懇談をしたいと思います。酒井大臣政務官、もし何かございましたら。

○酒井大臣政務官 皆様方には大変に御苦勞いただき、官房長官からもお話がございましたけれども、すばらしい御提言をいただきましてありがとうございました。

私も以前少しだけ申し上げました、地域の人々、例えば自治会長さんなどもう少し幅広く拾えることが一番大切だということもこの提言に盛り込んでいただきましたし、外国の方々に対してももう少したくさんの方をとということも入れていただきました。この提言に沿って進めて行けば、これからの日本にとって、また国民の皆様にとって、栄典制度がより良いものとなっていくだろうと思っておりますので、感謝申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

○山下座長 それでは、松山事務次官からももし一言いただけましたら。

○松山事務次官 事務方のほうでも本当に素晴らしい報告書をまとめていただきましたことに感謝申し上げます。

官房長官からは、兼ねてより栄典制度について見直しが必要であるという問題意識を伺ってございましたけれども、初回の会合で皆様から提起していただいた問題意識というのは、官房長官の問題意識と非常に当初から合致していたのではないかと感じております。非常に短期間の中で山下座長の御尽力もいただきまして、円滑にまとめていただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

○山下座長 それでは、せっかくの機会ですので官房長官もいらっしゃいますので、皆さんから、御自由に御発言をこの機会に。

○名和田有識者 官房長官のお膝元の横浜市南区で、たすけあいゆいという社会福祉法人は御存じだと思いますけれども、私自身その理事をしております今日理事会がございました。非常に素晴らしい福祉活動をしてきたわけですが、それは初めは9人の主婦の市民活動から始まって、今は年商8億に達しています。ちょっと年商という言い方は変ですけども、売上高が8億ということです。これだけのお金があつた貧しい地域で回っていて人々の雇用と生活を潤しているわけです。ああいうような功労に報いることのできるような栄典制度でなければならないというのは、今日また非常に強い思いを抱きました。ただ、それをどう評価するかというのはなかなか難しく、今回、賞勲局で総合的、定性的とお願いして、かつ、賞勲局自ら地方自治体とタイアップして、そういった隠れた功労を掘り出していただくということをやっていただく方向が出ましたので、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、この間こういう慣れない仕事をやったものですから、地方自治体の人についていろいろ聞いてみると、すごく熱心な、ともかくどんどん推薦していますという自治体と、そうでもない自治体とがばらつきがあるように感じました。その点も周知ということも含めていろいろと御尽力いただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○菅官房長官 御提言いただいた内容は、私は本当に全くそのとおりだと思います。栄典制度は硬直的な面がありまして、特定の業界団体ですとか、前例主義といったものから抜け出しにくいところがあると思います。そういう意味で今回、有識者の皆さんからこの提言をいただきましたので、それを起爆剤として国民の皆さんからの納得のいく栄典制度をしっかり作り上げていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

○山下座長 他にどなたか御発言ございませんか。せっかくの機会ですけれども、よろしいですか。

それでは、本当に皆様の御協力で本日無事に提言を取りまとめ、官房長官に提出することができました。委員の皆様には半年間にわたり時代の変化に対応した栄典の授与について大変熱心に御議論いただき、ありがとうございました。座長として厚く御礼を申し上げます。

それでは、これをもちまして本懇談会は閉会とさせていただきます。

なお、毎回のことでございますが、本日の議事要旨及び議事録につきましては、後日、皆様に御確認いただいた上で公表させていただきます。また、報道等に対するブリーフィング及び取材につきましては、私と事務局で対応させていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、この後6時15分から今回の提言についてのブリーフィングを記者に対してする予定となっております。

どうもありがとうございました。